

美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち

広報
ふるさと

香美

9 平成 24 年 (2012)
月号 No. 90



【写真】

－ 源流から河口までを探検 －

矢田川族

矢田川の流れに沿って源流から河口までを探検する「矢田川族」が、8月4日からの1泊2日で行われました。

2日目は自転車で移動後、カヌーに乗り換えて河口を目指した参加者。母なる川の流れに何を感じたのでしょうか。

(本号 14 ページに関連記事を掲載)

今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき
香美町一般廃棄物処理基本計画を改訂
- 6 まちからのおしらせ
地域医療 ～救急医療現場の医師に聞く～
下水道への早期接続をお願いします
役場各課などからのお知らせ ほか
- 14 まちのできごと
- 16 ふるさとの誇りを訪ねて
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)

ご

さらなる減量化と資源化を目指して…

平成24年9月 香美町一般廃棄物処理基本計画を改訂

香美町

●問い合わせ先 役場町民課

み



自然環境の保全や限りある資源の有効活用を図るためには「資源の再利用」が必要不可欠となっています。そこで国は、平成12年に「循環型社会形成推進基本法」を制定。国や地方公共団体、事業者、消費者などが協力して、自然環境に優しい循環

型の社会を目指しています。また、生活様式の多様化や産業構造の変化によるごみ排出量の増大やごみ質の変化に対応しようと「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」などのリサイクル関連法を整備して、リサイクル社会の構築を進めています。

ごみ処理や資源の再利用を取り巻く環境が刻々と変化する中、町では平成18年に策定した「香美町一般廃棄物処理基本計画」(ごみ処理計画)に基づき、町民の皆さんや事業者のご協力をいただきながら、ごみの排出抑制や減量化・再資源化に取り組んできました。

しかし、近年の人口減少や社会構造の変化に対応するために、今回、同計画を改訂し、将来を担う子どもたちにも美しい香美町を残すとともに、より環境に優しく持続可能な循環型のまちづくりを目指すこととしています。

ここで、改訂したごみ処理計画の概要をご紹介します。なお、このごみ処理計画は9月18日(火)から役場町民課、各地域局、各地区公民館で閲覧できます。

ごみ処理計画とは

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、ごみ処理に関する基本的な方針を定め、その方針を実現するために必要となる事項（排出抑制の取り組みや分別収集の方法など）を掲載したものです。この計画は10～15年先を目標年次として、おおむね5年ごとに改訂する必要があり、社会情勢などの変動によって見直すことになっていきます。

今回の改訂では、目標年次を平成38年度とし、今までのごみ施策の取り組みを検証した上で、予測を上回る人口やごみ排出量の減少を考慮しながら、今後のごみ処理体制やさらなるごみの減量化や資源化の目標を定めています。

計画の改訂にあたって

15年先のごみ処理に関する目標値を定め、それを達成するための取り組みを考えるには、将来の人口予測を行う必要があります。これは過去10年間の実績値を基に算出することになっていきます。

本町の人口（外国人を含む総人口）は平成14年度の23,452人（旧町の合計）から年々減少し、平成23年度は20,449人と、10年間で約3,000人減少しています。この減少傾向は今後も続くと予想され、計画目標年次の平成38年度では16,361人（平成23年度比20・0%減）と予測しています（図1）。

ごみ処理の現状

● 収集区分によるごみ排出量

各家庭から出されるごみが大部分を占める「収集ごみ」は、平成23年度が約3,781t（トン）で、平成17年度に比べて約634t減少しています。一人当たりの1日平均排出量で見ると、平成23年度は約507gで、平成17年度に比べて約33g減少しています。

また、矢田川レインボーに直接持ち込まれるごみのうち※清掃土砂を除く「直接搬入ごみ」も、平成23年度が約2,189tで、平成17年度に比べて約538t減少。収集ごみ、直接搬入ごみとも減少傾向にあることがわかります（図2）。

● 中間処理量

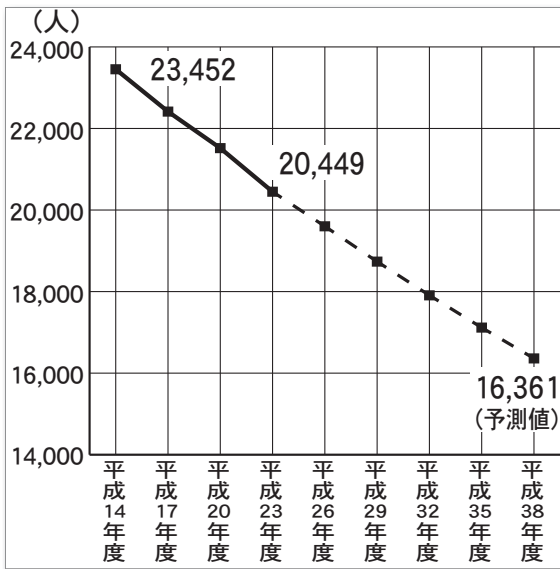
矢田川レインボーに持ち込まれたごみは、同施設で焼却、破碎、選別回収などの処理が行われます。

平成23年度の実績は、焼却量が約4,964t、破碎対象量が約948t、選別回収の対象となる資源化物の搬入量が約668tで、いずれもごみ排出量の減少に伴い減少傾向にあります（図3）。

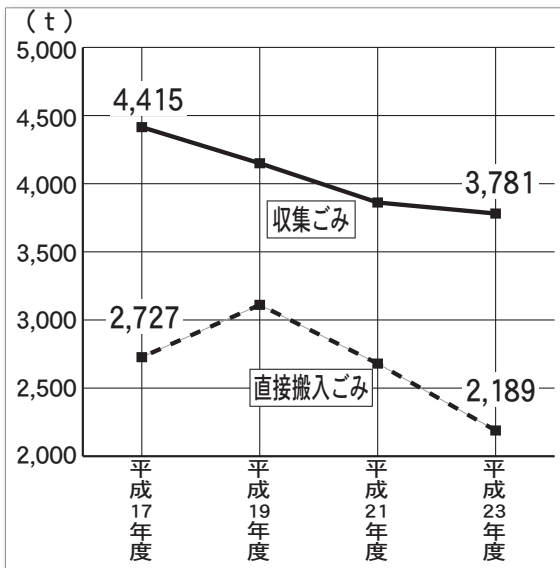


※清掃土砂とは…地域の皆さんが行う清掃活動などで排出される土砂など

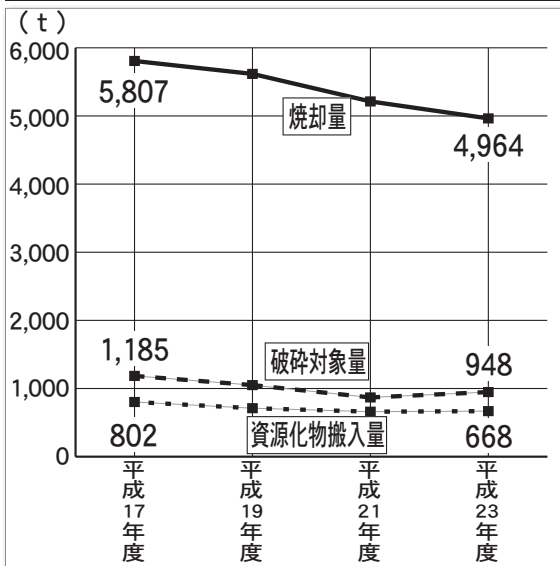
【図1】人口の実績値と将来予測値



【図2】収集ごみと直接搬入ごみの実績推移



【図3】中間処理量の実績推移



●最終処分量

中間処理後の焼却残渣（焼却処理後の灰など）や不燃物類、清掃土砂などは、矢田川レインポー内の最終処分場で埋め立て処分を行っています。

平成23年度は約1442tで、平成17年度に比べて約445t減少しています（図4）。

●清掃事業費

ごみの収集・運搬やごみ処理、資源化などに係る清掃事業費は、平成22年度が約2億735万円で、毎年ほぼ横ばいです。

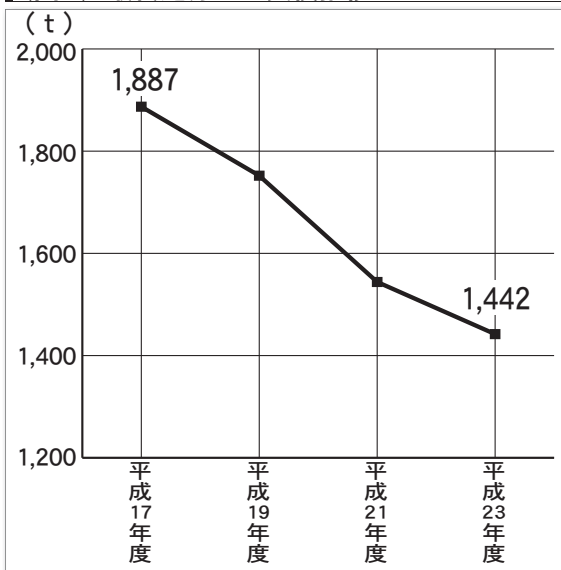
ごみ処理における課題

これまでの実績を前回計画の予測値や国・県の目標値と比較しながら、ごみ処理における課題を整理します。

●ごみ排出量における課題

ごみ排出量（収集ごみと直接搬入ごみの合計）は、平成23年度が約5970tで、前回計画の同年度予測値を約1091t、率にして15・4%下回っています。これは、これまでの排出抑制の取り組みが一定の成果を上げていることを示していますが、さらに排出抑制を図るためには、事業系ごみ（事業活動に伴って排出されるごみ）の減量や、家庭における生ごみ処理の推進

【図4】最終処分量の実績推移



が必要だと考えられます。また、市民の皆さんや事業者へのごみ分別の徹底や、拠点回収（町が行う資源ごみ回収）や集団回収（PTAなどの団体が行う資源ごみ回収）に対する意識の向上を図る必要もあります。国や県では、本町のごみ排出量に対する削減率と再生利用率（ごみ排

出量に占める資源化物の割合）の平成27年度時点の目標を掲げていますが、平成23年度実績と比較すると、国の再生利用率と県の削減率・再生利用率のいずれにも達していません。

●収集、運搬における課題

本町のごみは、平成28年度から北但ごみ処理施設で処理することになります。そこで、この移行を円滑に行えるよう、平成26年度から左表のとおり新たな分別区分による収集を予定しています。

また、同施設への運搬距離が長くなるので、今後は収集、運搬方法などの検討を行う必要があります。

●中間処理における課題

平成6年度に供用開始した矢田川レインポーは、北但ごみ処理施設が供用開始となる平成28年度時点で22年が経過することになります。

各種設備の老朽化や故障などによって、ごみ処理に支障をきたす恐れもありますので、北但ごみ処理施設の供用開始までは設備の維持に努める必要があります。

●最終処分における課題

国や県では、本町の最終処分量について平成27年度時点の目標を掲げていますが、平成23年度実績と比較すると、いずれも低い状況にあります。

【表】収集ごみの分別区分の変更概要

平成24・25年度	平成26年度以降
可燃ごみ	可燃ごみ※1 紙製容器包装
カン・ビン	カン・ビン
プラスチック類	ペットボトル プラスチック製容器包装
雑・粗大ごみ	不燃ごみ 粗大ごみ 蛍光管
危険ごみ	乾電池

※1 ペットボトルやプラスチック製容器包装のいずれにも該当しないプラスチック類を含む

※2 収集方法などの詳細については、決まり次第お知らせします。

ごみ処理計画の基本方針

環境に優しい持続可能な循環型のまちづくりを念頭に、快適で住みやすい生活を確保し、良好な環境を将来の子どもたちに引き継いでいくために、ごみの減量化や資源化を推進し、ごみ問題を広く啓発していくことが必要となります。

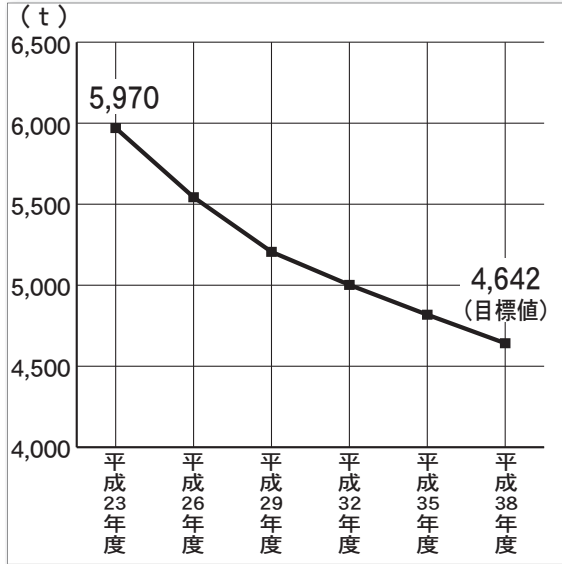
ごみ排出量の目標

本計画では、過去7年間（平成17年度～平成23年度）の実績値を基に、人口予測や国・県の目標値を加味してごみ排出量の目標を設定しています。

平成38年度（目標年次）のごみ排出量（収集ごみと直接搬入ごみの合計）の目標は約4,642tで、平成23年度に比べて約1,328t、率にして約22・2%の減少となります（図5）。



【図5】ごみ排出量の目標推移



今後の取り組み

目安として、一人当たりの1日平均排出量に換算すると、生ごみを6g削減、古紙などを10g資源回収に出すよう目標を設定しています。これからも皆さんのご理解とご協力をお願いします。

目標の達成と基本方針の推進のためには、町民の皆さんや事業者、行政がそれぞれの役割を認識した上で、あらゆる場面においてごみの減量化や資源化を図り、協働してさまざまな取り組みを行う必要があります。ここでその一部をご紹介します。



- ・ごみの分別排出の徹底
- ・ごみの排出抑制行動
- ・リサイクル品の積極的な導入
- ・リサイクルルートの確保や開拓
- ・過剰包装の軽減と簡易包装の推進
- ・不要な梱包材の自粛や回収、再利用
- ・リサイクル可能な商品の開発や販売
- ・従業員などへの環境教育の実施

～ 事業活動を通じた環境に優しい行動の実践 ～

事業者の役割

- ・ごみの分別排出の徹底
- ・拠点回収や集団回収への積極的な参加
- ・ごみの排出抑制行動
- ・マイバッグの使用
- ・簡易包装の選択
- ・リサイクル品の使用
- ・リサイクル活動への積極的な参加
- ・環境教育への積極的な参加や情報収集

～ 環境に優しいライフスタイルの実現 ～

町民の役割



行政の役割

～ 循環型まちづくりの普及、啓発 ～

- ・事業所でのごみの排出抑制行動
- ・各種媒体を活用したごみの減量化や資源化の啓発
- ・環境教育の企画や実施
- ・分別収集の徹底についての啓発
- ・収集、運搬体制の整備
- ・ごみ処理に係る制度の見直しや適正な料金の設定
- ・ごみの減量化や資源化の取り組みに対する支援
- ・リサイクル商品の使用啓発



地域医療

～救急医療現場の医師に聞く～

●問い合わせ先 役場健康課地域医療対策室

9月9日は「救急の日」。そこで、今回は救急医療の最前線で活躍する本町出身の松井大作医師へのインタビューを行いました。

松井医師の語られた「救急医療の現場」と「医師の現状」そして「医師の思い」とは…。

それらを知り、限られた医療資源を私たちがどう使えばよいか、そのために私たちに何ができるのかを一緒に考えてみませんか。

——救急医療に進む動機・きっかけは
中学生の終わりごろから、秘境で医療を行うことに関心を持ち始め、医師を志しました。そして「どんな症状でも診られる、目の前で何か遭った人に対して医師として何かができるのでは」と思い、救急医療に進みました。

——公立豊岡病院に勤務された経緯は
以前は県内にある病院で、重症患者だけを診る部署にいましたが、ER型と呼ばれる、24時間、365日休みなくすべての救急患者を受け入れる医療に興味があったので公立豊岡病院を選び、現在は但馬救命救急センター（センター）で勤務しています。
地元ということもありましたし。

——勤務の現状は
勤務体系はハードです。
例えば、今回（取材日前後）は朝8時からドクターヘリと当直業務で翌日の朝7時まで連続して業務を行い、当直明けに数時間休み、その後、夜まで通常業務などが続きます。
このような勤務ですが、センターの方針で休日は確保されています。

——ドクターヘリなどの出勤は
現在、ドクターヘリの担当医師は10人。ヘリは6人乗りで、救急患者1人、医師2人、看護師1人、パイロットと整備士が各1人搭乗し、飛行中に治療

を始めます。

ドクターカーは、救急現場に医師を連れて行くだけで、患者を乗せるわけではありません。救急車と合流後、医師が救急車に乗り込み、患者を治療しながら病院に向います。

——出勤のタイミングは

住民から消防本部に119番通報があり、その中にドクターヘリを要請するキーワードがある場合や救急隊員が現場で必要と判断した場合に出勤します。

香美町の場合は美方広域消防本部からの要請で出勤します。

——現場に医師が急行することは



■公立豊岡病院但馬救命救急センター医長
日本救急医学会専門医
松井大作医師（香住区七日市出身）

取材当日（8月17日）はドクターカーでの出動待機をしていた松井医師。

ドクターヘリやドクターカーへの搭乗、ICU（集中治療室）での治療、手術、救急外来、一般診察。これらに加え当直業務。こうした日々の激務の合間を縫って取材を快く引き受けていただき、救急医療現場のさまざまな現状、そして、救急医療の最前線に立つ医師としての思いを率直に語ってくれました。

状況はさまざまですが、救命、早期治療に効果を挙げていけるのは確かです。特に、この地域は移動距離のことがあり、搬送に相当時間がかかるので、早くに治療を開始できる観点からも効果が高く、この地域独特のことだと思います。

——やりがいを感じることは

これはアカン（助からない）と思っただ患者が助かったときや「元気になりました」という手紙が届いたとき、また、意識のなかった患者や大きな手術をした患者が元気になって「ありがとう」とお礼を言われたときに、やりがいやうれしさを感じます。

——日々の医療現場の現状は

ここ（センター）には、救急搬送や救急外来の受診など、毎日、多くの患者が集中します。特に、土日はまるで野戦病院のようになります。

救急医療はチーム医療で、救急医や看護師を含めたすべての医療スタッフが協力して成り立っています。また、患者の状態によっては、他科の専門医の治療が必要になる場合もあります。

本来必要とする人が、速やかに治療を受けられるよう、皆さんには適切な受診を考えていただくべきではないでしょう。

——どういったことを考えれば

今は皆さんのご理解もあってかなり減りましたが、自分の都合で時間外に受診されることがあります。

また、子どもの場合は「夜間は特に心配だから」と安心のために受診するのは分からなくはないです。今は、核家族化していて、昔のように祖父母から「様子をみたら」と教えてもらうこともないです。

保護者の皆さんがどうしたらいいかわからないときは、（小児救急医療）電話相談の利用や救急外来に行く前に電話で尋ねたらいいと思います。

——普段からの心がけは

町内の病院では「何時までなら救急対応で診てもらえるか」を事前に知っ

ておくといいですね。そして、分からないことは（町内の病院に）電話で聞いてもらえれば。なにより、かかりつけ医を持つていただきたいですね。

また、子どもの場合「熱が出ても元気なら大丈夫ですよ」というような情報が多く出ており、インターネットでも「こんなときは…」という情報がありませんので、普段から勉強をしていたらいい。

——ほかにはどういったことが

具合が悪く、受診するべきかどうか迷ったときは電話してください。そして、本当に危ないと感じたら救急車を呼んでください。無理に我慢しないで。

特に高齢者は我慢して「いよいよ」となつてから受診する。こんなに我慢しなくてもいいのにという人が多いので、むしろ「変だな」と思えば電話してください。

——皆さんに考えてほしいことは

救急搬送される患者の中には、長年病気を患って人生の最期を迎えている人が意識もない状態で運ばれてくることがあります。

申し上げにくいことですが、終末期医療についても考えてもらえればと。今は医療が進歩し、長く症状がありゆつくり弱まって亡くなる人、いきなりポツクリと亡くなる人、本人や家族ではどうしようもないので救急車を要

請されると思いますが、本人に対してどこまで医療を行えばよいか、普段から考えていただきたいと思えます。

どこまで治療するか決められなかったり、線引きできなかったり。医療についていろいろお話しして提示するのは医療者ですが、決めていただくのはやはり本人や家族になりますので。

長く患っている身内がいて、かかりつけ医から「何かあつたらこれが最期です」と事前に伝えられている。そのことを分かつていても、また突然のことでも心情的にも判断がつきにくいとしても、家族は意識のない本人の姿を見なければならぬつらさが残るのでないでしょうか。

当然、病気になつてみなければ考えられないと思いますが、年齢に関係なく、特に、高齢者はいつまでもお元気で

なわけではないからこそ「何かあったときはこうだね」とか「自分がどうしたいか」を普段から考えたり家族と話し合ったりしていただければ。

——最後に一言

医療資源が少ないこの地域であればこそ、限られた今ある医療資源をより有効に使うことを町ぐるみで考えていただき、皆さんが安心して暮らせるようになればと思います。

そして、自分自身の人生をよりよく過ごしていただくためにも、普段から医療について少しずつ学んでいただければと思います。

地域で唯一、そして救命救急の最後の砦となる公立豊岡病院但馬救命救急センター。

待たなしの救急医療の現場では、松井医師をはじめとした医師や看護師、そして医療活動を支えるスタッフの皆さんが、昼夜を問わず全力で私たちの命と生活を守ってくれています。

医療を「受け身」ではなく「自分自身」のことととらえ、普段から何ができるのかを考えましょう。



終始、にこやかに取材を受ける松井医師。その傍らには呼び出し用の携帯電話。医師としての責務以上に救急医療への思いを感じさせます。



私たちの宝「海や川」を汚さないよう

下水道への早期接続をお願いします！

●問い合わせ先 役場上下水道課

町内では、ほとんどの地域で下水道の整備が完了しています（下水道接続率は左表のとおり）。供用が始まった地域の皆さんは、早期に下水道へ接続してください。

なお、工場の汚水を下水道へ流す場合は、事前の届出や、工場排水の水質改善のために新たに排水設備の設置が必要になる場合がありますのでご相談ください。
また、下水道接続工事を行う際、次の利子補給制度を利用することができます。

利子補給制度

くみ取り式や浄化槽を設置している一般家庭が、町内の金融機関から融資を受けて下水道接続工事を行う場合、町が利子の一部を補給します。

制度の内容などは役場上下水道課へお問い合わせください。



1カ月に1回程度を目安に「クリーンます」の掃除

下水道に接続済みの皆さんで、自宅の屋外排水路にクリーンますを設置している場合、こまめに掃除しましょう（1カ月に1回程度を目安）。クリーンますの掃除を怠ると、宅内の排水口から悪臭がしたり、油脂分などの固着によって排水が逆流し、宅内の排水口からあふれ出たりすることがあります。

●各処理区別下水道接続率

地域・処理区	接続率 (今年7月末現在)	供用開始年月
町全域	72.0%	
香住区	65.7%	
香住	50.0%	H18.5 (一部 H16.3)
奥佐津	83.2%	H14.8 (一部 H13.4)
相谷	90.2%	H13.4
安木	91.3%	H11.1
佐津	98.0%	H9.3
柴山	74.5%	H15.3 (一部 H13.4)
長井北	93.9%	H9.3
長井南	93.7%	H10.3
余部	95.7%	H11.4
鎧	92.4%	H12.4
御崎	86.8%	H13.4
村岡区	84.7%	
村岡	88.2%	H12.12 (一部 H9.3)
兎塚	75.1%	H16.12 (一部 H14.3)
射添	84.0%	H17.12 (一部 H10.11)
大笹	95.9%	H16.12 (一部 H2.1)
山田	85.0%	H15.8 (一部 H14.10)
境	78.3%	H16.3
作山	67.7%	H17.1
小代区	74.6%	
小代北	75.6%	H15.3 (一部 H14.3)
小代南	71.3%	H14.6 (一部 H14.4)
神場	47.7%	H14.4

※接続率は、各処理区の人口に対する下水道接続人口の割合。
※カッコ内は当該処理区内で供用開始した最も早い区域の年月。

町有宅地第2次分譲



●問い合わせ（申し込み）先

役場建設課・各地域局

村岡区高井地内にある宅地（町有地）の購入希望者を募集しています。

なお、今回の分譲は1区画（区画番号7番）のため、購入希望者が確定次第、締め切りとなります。

●分譲の条件

- ①申し込み資格
町内に在住もしくは居住しようとする人
- ②宅地の利用制限
申込者本人が居住する住宅を10年以内に建築し居住すること

●分譲地の概要

- ①所在地
村岡区高井字下大仙366番8
(行政区は「光陽」)
- ③面積
298・65㎡(90・34坪)
- ④価格
636万1245円
(1㎡当たり2万1300円)
※上下水道の加入料金を含む



雨水を活用しましょう！

雨水貯留・浸透施設設置助成制度

●問い合わせ先 役場上下水道課

下水道の集合処理区域の宅地を対象に、地下水のかん養や水資源の有効活用を目的とした施設の設置に対して、次のような助成制度があります（申請期限は今年12月末）。

■雨水貯留施設（浄化槽の転用）

下水道接続で不要になった浄化槽を転用し、庭の花や家庭菜園への水やりなどに利用できるよう雨水を貯める貯留槽に改造する場合、その費用の一部を助成します。

・助成額：改造工事費の3分の2（上限10万円）

■雨水貯留施設（雨水タンク）

屋根に降った雨水をタンク（助成対象は容量200ℓ以上）にためて、庭の花や家庭菜園の水やりなどに利用できるようにします。

・助成額：購入費および設置工事費の3分の2（上限5万円）

■雨水浸透施設

コンクリート舗装した敷地でも、屋根や敷地内に降った雨水を地下に浸透させることができます。

・助成額：購入費および設置工事費の3分の2（上限5万円）



県民まちなみ緑化事業

緑のまちづくりを応援！

●問い合わせ先

役場建設課

但馬県民局まちづくり建築第1課 TEL 0796・26・3756

現在、兵庫県は植樹や芝生化などの緑化活動に最大400万円まで助成を受けることができる「県民まちなみ緑化事業」を募集しています。

区（自治会）、緑化団体などの住民団体や土地所有者などが行う公園・広場・空地・学校・幼稚園などの植樹や芝生化、駐車場の芝生化、建築物の屋上・壁面緑化などが対象です。

対象地域は、緑豊かな地域環境の形成に関する条例の「まちの区域」など一定の要件があります（学校の校庭や幼稚園・保育園の園庭の芝生化は県下全域が対象）。

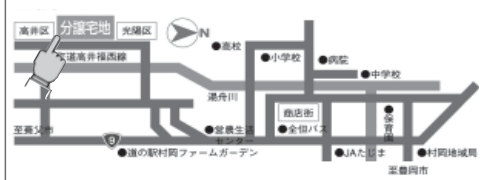
なお、今年度の募集期限は11月30日（金）です。



■本事業による緑化の例
 ・沿道緑化（左）
 ・校庭の芝生化（下）



分譲地の所在



分譲地の配置



●申し込みから契約までの流れ

①現地確認

申込者が各自で行ってください。

②申込方法

申込書類に必要事項をご記入のうえ、役場または各地域局にご提出ください（郵送不可）。

③譲渡代金の納入方法

譲渡契約締結日までに、内金として譲渡代金の3分の1以上の額を納入してください（全額納入可）。

残金は、譲渡契約締結日から3年以内に納入してください。

④分譲地の引渡時期

譲渡代金の全額納入後です。

※その他の条件などについては、申し込み時に説明します。



不活化ポリオワクチンの接種を開始

9月1日からポリオの予防接種が変わりました

●問い合わせ先 役場健康課

ポリオの予防接種は、9月1日から生ポリオワクチン（生ワクチン）に代えて、不活化ポリオワクチン（不活化ワクチン）による予防接種が導入されました。

これにより、接種方法などが次のとおり変わりましたのでお知らせします。

●生ワクチンと不活化ワクチンの違い

	生ワクチン (8月末で終了)	不活化ワクチン (9月から開始)
接種方法	経口接種 (口から飲む)	皮下接種 (皮下に注射)
接種回数	2回	4回 (初回3回、追加1回)
接種時期	集団接種 (春と秋)	個別接種 (年間随時)



●接種回数について

生ワクチンは2回接種でしたが、不活化ワクチンは、初回接種として20日以上の間隔をおいて3回、そして、追加接種として初回接種から6カ月以上の間隔をあけて1回、合計4回の接種が必要です。

なお、標準的な初回接種は、生後3カ月から12カ月です。
ただし、生後90カ月（7歳6カ月）

までなら、過去に生ワクチンを接種していない人も、不活化ワクチンを接種することができます。

●すでに生ワクチンを接種した場合

- ・生ワクチンを「1回」接種した人
↓不活化ワクチンをあと3回接種してください。
- ・生ワクチンを「2回」接種した人
↓不活化ワクチンの接種は必要ありません。

●接種するには

接種を希望する医療機関に各自で直予約をしてください。また、接種当日は予約票と母子健康手帳を忘れずに持参してください。

接種できるのは香美町、新温泉町、豊岡市にある一部の医療機関に限られます（接種費用は無料）。

詳しくは役場健康課にお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

【ご注意ください！】

不活化ワクチンの導入により、今年11月に役場本庁舎および村岡区民センターで予定していたポリオの予防接種は中止させていただきます。

いきいき通信



●問い合わせ先
いきいき相談センター（役場福祉課内）
TEL 0796・36・4004（直通）

あいさつ、から始めましょう
「いきいき香美ネット」に
ご協力ください！

町内全世帯の約4分の1（1901世帯、平成24年2月現在）

を占める単身高齢者や高齢者のみの世帯。昨年11月に発足した「ここにこ香美ネット」は、そうした人々の問題や異変を早期発見し、孤立死などを防ぐこと、多くの皆さんのご協力を得ながら活動しています。

発足後、新聞配達事業所から「何日分かの新聞が郵便受けにたまっていない家がある」との連絡があり、家庭訪問してみると、発熱のために数日間起き上がれなかった一人暮らしの高齢者を確認。その後、緊急時の体制を考えるきっかけとなったこともありました。

「ここにこ香美ネット」は、皆さんのご協力がなくては成り立ちません。日常生活の中で「こんなにさつから始め、ご近所の高齢者への声掛けや見守りにご協力ください。そして「最近、見かけなくなった」寝間着で外出している」「夜になっても家の明かりがつかない」など、これまでと様子が違ったり、気掛かりなことがあれば、いきいき相談センターや香美町社会福祉協議会にご連絡ください。訪問活動や関係機関との連絡を通して、必要な支援を行います。

今後、見守りへの意識を高めてもらうために、研修会の開催なども予定しています（日程・場所などは後日お知らせします）。ぜひ、研修会を受講いただき、高齢者に優しいまちづくりにご協力ください。



●震度と想定される被害

震度 0	・人は揺れを感じない
震度 1	・屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる
震度 2	・屋内で静かにしている人のほとんどが、揺れを感じる ・つり下げ式の電灯などがわずかに揺れる
震度 3	・屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる ・棚にある食器類が音をたてることもある
震度 4	・ほとんどの人が驚く ・つり下げたものは大きく揺れ、棚にある食器類が音を立てる
震度 5 弱	・ほとんどの人が恐怖を感じ、物につかまりたいと感じる ・棚にある食器類や本が落下することがある
震度 5 強	・固定していない家具が倒れることがある ・補強されていないブロック塀が崩れることがある
震度 6 弱	・立っていることが難しい ・ドアが開かなくなることがある ・壁のタイルや窓ガラスが壊れることがある
震度 6 強	・はわないと動くことができない ・固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる
震度 7	・耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる

地震が発生したときに報道される「マグニチュード」と「震度」とは、一体どのようなものでしょうか。簡単に言えば、地震（エネルギー）の大きさを表す尺度がマグニチュード、揺れの大きさを表す尺度が震度です。

マグニチュードと震度



おしえて！

●問い合わせ先

役場総務課防災安全室

これらを人の声に例えてみると、話し声の大きさがマグニチュード、聞こえた声の大きさが震度となります。どんなに大きい声で話しても、離れた所では小さく聞こえるもの。地震も同じで、マグニチュードが大きくても、震源から遠く離れるほど震度は小さくなります。逆にマグニチュードが小さくても、震源から近ければ震度は大きくなります。

マグニチュードと震度の関係



おーい！

大きな声（大きなマグニチュード）でも、呼びかける人（震源）からの距離が遠ければ、声（震度）は伝わらない…



よく聞こえないなあ…

バッチリ聞こえるよ！



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

～ 増え続ける `劇場型の投資詐欺、` ～

【事例】

ミャンマーの通貨「チャット紙幣」の購入を勧誘された。購入すれば数倍額もうかると言われ、しつこさに根負けして、総額 450 万円のうち 200 万円を送金した。翌日、新聞で詐欺だと分かり、警察に被害届を出して対処してもらったが返金には至らなかった。

【ひとことアドバイス】

- ◇劇場型の投資詐欺です。
- ◇電話での勧誘ということもあり、被害者の手元に残る書類はなく、業者の連絡先をつきとめて電話をかけても繋がりませんでした。
- ◇最近では手口が悪質・巧妙化しています。複数の業者が登場し「権利を譲ってほしい」「名義を借りたい」「謝礼は数倍額支払う」と言葉巧みに勧誘してきます。
- ◇あなただけがもうかる話はありません。きっぱりと断りましょう。

こんなとき、どうする？



相談はこちらへ…

役場消費生活相談窓口（町民課内）
 TEL 0796・36・1941（直通）
 たじま消費者ホットライン
 TEL 0796・23・1999
 ※相談無料で秘密は厳守!!

文芸かみ

香住短歌会

なでしこの清らに咲ける夏の野辺ストロウのば
し花から花へ 今井清子
短歌とう良き学び舎に会い来て六十路を少し
上ってみたり 岩本道代
わが影は後から先えと追いついて手を引く道は
七十路の坂 大西弘
故郷に戻れば青い鳥となり羽を休める立ち位置
を知る 岡村美砂子
手をふりて帰りゆく孫を見送れば部屋には積み
木のまだ遊びある 川端幸代
礎を抱きしめまの形して大樹となりし根が守
る森 小西松子

この夏の不景気の波に連動するかわれらヒト科
は次々と逝く 嶋田富美代
立ちどまらずウイנקをして足早に去り行く中
学生青春の門を入りにしか 滝本正直
疲れたる具体を湯船に浸しおれば明日へ繋げる
勇気の湧きくる 玉置美佐子
明け方の夢に出て来し亡き夫にひたいをポンと
指ではじかる 中村典子
これしきのこと何だと論しつつ少年の涙ぬぐ
いてやりぬ 沼田和代
週一度の贅沢なりしデイケアの特浴ジェットバ
スに浸りをり 原田明美

大海の年輪のごとく寄せてくる波は閉ざせる胸
解放しゆく 藤原町子
絶えかけし夕すげの花人々の保護にこたへて海
辺に咲けり 山田素子

◆定例会 (香住区中央公民館)
毎月第二木曜日 午後1時30分～午後4時

※このコーナーでは、香美町文化協会所属の各
団体の俳句・短歌を毎月掲載します。



香美町国民健康保険
小代診療所 (医科)

9月3日から
常勤医師が診療しています

常勤医師の不在によって診療体制を縮小(週2回)していた小代診療所(医科)ですが、このたび9月1日付で石川成範医師が着任し、9月3日からは診療体制を週5日(平日のみ)としています。

今後とも皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、診療時間などの詳細については、役場健康課または小代診療所(医科)(TEL 0796・97・2023)にお問い合わせください。



～出会い・感動～

夢但馬 2014

平成6年度に但馬地域を舞台に開催された「但馬・理想の都の祭典」から20年となる平成26年度に、但馬地域が抱えるさまざまな課題の解決と新たな夢を実現していくため、公民協働による但馬地域創生のプロジェクト「夢但馬2014」を取り組みます。

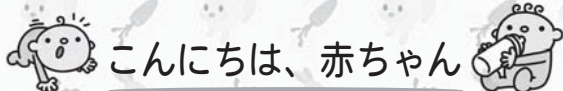
具体的な取り組みについては、後日お知らせします。

■問い合わせ先

夢但馬2014推進協議会事務局
(但馬県民局地域政策室ふるさと但馬創生課内)
TEL 0796・26・3675



▲ロゴマーク



こんにちは、赤ちゃん

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（7/21～8/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）



お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（7/21～8/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

求人情報

詳細はハローワークにおたずねください

（平成 24 年 8 月 20 日現在、順不同）

●問い合わせ先 ハローワーク香住

TEL 0796・36・0137

＜フルタイム＞

職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
冷蔵庫管理	香住水産加工工業協同組合	香住区香住	45以下	1
事務	尚香洋自動車	香住区若松	不問	1
介護	社会福祉法人 香寿会	香住区森	不問	12
組立製造	エイワ電器㈱	村岡区村岡	40以下	3
水産加工	モリタ食品㈱	香住区境	不問	2
水産加工	㈱ヤマヨシ	香住区上計	59以下	1
介護	社会福祉法人 みかたこぶしの里	小代区神水	不問	2
冷蔵庫管理	マルカツ水産㈱	香住区隼人	不問	1

＜パートタイム＞

職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
調理	㈱ナカケー	村岡区	不問	5
接客			不問	5
販売			不問	5
組立製造	エイワ電器㈱	村岡区村岡	不問	3
調理	㈱マックアース 尼崎市立美方高原自然の家食堂	小代区新屋	不問	1
接客	尚三宝	香住区下浜	不問	2
事務	マンツーマン学習センター-村岡校	村岡区村岡	不問	1
品出し	㈱トヨタ	カワカバザ-1130 香住店	不問	2
水産加工	㈱丸共食品	香住区若松	不問	10
販売	ゴダイ㈱	香住区香住	不問	2
調理補助	㈱メフォス	公立香住病院	59以下	2

編集後記

救急医療現場の生の声をお届けしようと思っただけに、取材させていただいた松井大医師には、この場をお借りしてお礼申し上げます。役場地域医療担当者としての私の人で押しかけたにも関わらず、嫌なそぶり一つ見せず、取材に応じていただきました▼貴重な体験談や医師の立場からは言いにくいことを率直に語っていただく中で、現場の実態と命を預かる医師の苦悩を垣間見た気がします▼私の力不足ですべてを掲載できないことはくやしき限りですが、皆さんに救急医療を考えていただくきっかけになれば幸いです（みうら）

写真でつづる
まちのできごと

Photo News



矢田川の源流から河口までをたどる旅

矢田川族（8月4～5日）

このイベントは、町内を南北に貫く清流矢田川の源流から河口までをたどり、人と自然の関わり、そして、その中で育まれた文化を学んでもらおうと町歴史文化遺産活性化実行委員会と町教育委員会が企画し、今回初めて行ったもの。1泊2日の日程で、小学3年生から59歳まで9人が参加しました。

初日、小代区の赤倉山付近を歩いて矢田川の源流を探った参加者。木々が夏の陽射しを遮るとはいえ、額を流れる汗が止まることはなく、約2時間かけてようやく源流に到着。プナの森にひんやりした空気が漂う中、参加者は達成感とともに、矢田川の最初の一滴とここから始まる壮大な水の旅に思いをはせていました。

秋岡集落センターで地元住民の歓迎を受けて疲れをいやした翌日、小代小学校から油良橋付近（香住区油良）までの約30kmを矢田川に沿って自転車で移動。その後、河川敷で力ヌーに乗り換えて、しおがせ香苑までの約3kmで川下りを楽しみました。

2日目から参加した寺川空汰くん（柴山小4年、香住区上計）は「矢田川はすこくきれい。大切にしていきたい」と笑顔で語ってくれました。



▲旧校舎最後のぞうきんがけを行う児童たち（2年2組）



香住小学校旧校舎で最後の全校登校日（8月10日）

お世話になった校舎に「ありがとう・さよなら」

2学期から新校舎に移転した香住小学校（山本真校長、423人）。8月10日、旧校舎最後となる全校登校日があり、児童たちはお世話になった学び舎に別れを告げました。

旧校舎のうち南校舎は昭和40（1965）年、北校舎は昭和45（1970）年にそれぞれ完成。両校舎とも老朽化が進んでいるほか、耐震性が低いことなどから昨年7月、新校舎建設に着手し、今年完成。旧校舎は今秋から解体される予定です。

この日は、全校集会で同小6年生が作った「ありがとう校舎さよなら校舎」を全校生が歌った後、クラスごとに校舎の中を見学。思い思いに懐かしい場所を巡っていました。また、大正15（1926）年に購入し、倉庫で保管されていたスタインウェイ・アンド・サンズ社（アメリカ）製の高級グランドピアノも公開。「当時、これ1台を買う金額で家が2、3軒建った」との説明を受けた児童たちは、優しく鍵盤に触れ、その音色を楽しんでいました。

その後、各教室でいすや机を掃除して廊下に運びだした児童たちは、これまでお世話になった教室にお別れをしました。



▲矢田川の源流に到着した参加者とスタッフ





熱気あふれる村岡の夏まつり

第39回村岡ふる里まつり(8月4日、村岡商店街)

村岡の夏を彩る恒例の「村岡ふる里祭り」(同実行委員会主催)が8月4日、多くの出店が立ち並び村岡商店街で盛大に行われ、三輪車レースや子ども大名行列などのイベントを楽しむ見物客で賑わいました。

名物イベントの一つで、三輪車に乗って約400mの特設コースを4人1チームでリレーする「第10回爆笑三輪車大会」には10チームが参戦。コース中には関門が設置され、ケチャップの中に隠れているあめ玉を口で探したり、氷水の中にある硬貨を手で探し当てたりする選手の姿に、コース脇からは大きな笑い声が上がっていました。

その後、殿様やお姫様、やっこなどの衣装を身に付けた子どもたちが商店街を練り歩く「村岡藩山名子ども大名行列」が沿道を和ませたほか、特設ステージでは躍動感あふれるダンスや音楽演奏が繰り広げられるなど、商店街は夜遅くまで祭りの熱気に包まれていました。



▲沿道からの声援を受けながら三輪車をこぐ選手

全国大会に出場する瀬戸浦選手を激励!

壮行会(8月17日、役場本庁舎)



▲長瀬町長を表敬訪問した瀬戸浦さん(写真中央)と寺田浩史顧問(写真右)

7月に加古川市で開催された全日本中学校通信陸上競技大会兵庫県大会に出場した香住第一中学校陸上部の瀬戸浦佑奈さん(同中3年、香住区駅前)は、女子100mで12秒41を出して優勝。200mでも25秒87で4位となり、いずれの種目も第39回全日本中学校陸上競技選手権大会(8月19日、千葉市)の参加標準記録を突破したため、同大会への出場を決めました。

瀬戸浦さんは身長155cmと小柄ながら、体幹の強い筋力を生かしたピッチ走法を持ち味としています。今年2月に右足を故障。約1カ月間練習ができずに焦りを感じたとのことですが、あきらめずに努力を重ね、全国大会の切符を手に入れました。

全国大会出場前の8月17日に長瀬町長を表敬訪問。長瀬町長は「日ごろの練習の成果を発揮していただき、香美町の名を全国にとどろかせてもらいたい」と激励。瀬戸浦さんは「いつもどおりの走りをしたい」と大舞台に気後れすることなく力強く語ってくれました。

全国大会では、100mで13秒00、200mで26秒30のタイムを出したものの、決勝進出は惜しくも逃しました。



夫妻で同和問題、結婚差別を語る

香住区人権講演会(8月19日、香住区中央公民館)

講師は徳島県人権啓発青少年団体連絡協議会「止揚の会」事務局の中倉茂樹さんと妻の宏美さん。茂樹さんは、昨年12月にも同会場で講演。被差別部落に生まれたことで体験した結婚差別などについて語られましたが、今回は宏美さんも自身の家族とのエピソードを静かに会場に語りかけました。

中倉さん夫妻は今から6年前の平成18年に結婚。知り合っただけで、宏美さんが両親に結婚したいと告げると「部落の人なのか」と言われたとのこと。その後、両親から結婚を諦めるように何度も説得され、宏美さんはどうしていいかわからない日々が続いたそうです。茂樹さんの支えもあり「親を連れて結婚するわけではない。幸せになるために前に進もう」と決意。両親の理解を得られないまま入籍しました。

結婚後も両親からは何の連絡もなく「こんなことで親子の縁が切れるのか」と失意の日々を過ごしたとのことですが、わだかまりが解けたのは、長男を連れて初めて実家を訪れたとき。父親は「部落の人間は怖い」という先入観があったことを宏美さんに告白。宏美さんは「子どもの姿を見て、わだかまりが解けたと思う」とし「被差別部落出身ではない私が自分自身の経験を語ることで、多くの人に共感してもらえないか。人の意識や気持ちが変わっていくのはとても幸せなこと」と語ってくれました。



▲2人の息子とステージに立つ中倉夫妻

役場各課など 主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111(代表)
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活相談	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局	94・0321(代表)
小代地域局	97・3111(代表)

町教育委員会	94・0101
香住区中央公民館	(香住区生涯学習センター)
	36・3764
村岡区中央公民館	
	98・1366
小代地区公民館	(小代区地域連携センター)
	97・3966

公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111

香住文化会館	36・1026
香住老人福祉センター	36・5008
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

まちのうごき

(平成24年8月1日現在)

合計	20,326人 (-31)
男	9,707人 (-10)
女	10,619人 (-21)
世帯数	6,837世帯 (+1)

カッコ内は前月比



◇問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

町指定無形民俗文化財

鎧麒麟獅子舞

朝晩の涼やかな風が秋の気配を感じさせるようになりました。今回は、十二社神社(香住区鎧)の秋祭りで奉納される鎧麒麟獅子舞をご紹介します。

獅子舞は、ライオンをモチーフにした想像上の生き物「獅子」の頭(獅子頭)をかぶって舞う民俗芸能の一つで、全国各地で見ることが出来ます。その種類は千差万別で、獅子頭の種類や中に入る人数、伴奏で用いる楽器、振り付けなどによって違いが見られます。

鎧区の獅子頭は想像上の生き物「麒麟」で、頭から角が1本生えています。言い伝えでは、麒麟は聖獣とされ、優れた君主が政治を行うときに姿を現す

とされています。

慶安3(1650)年、国入りした鳥取藩初代藩主の池田光仲が因幡東照宮(現在の檮谿神社、鳥取市)を建立した際に披露されたのが始まりとされ、その後、因幡国(鳥取県東部)を中心に広がり、但馬国(兵庫県北部)にも伝えられました。鎧区のもはその最東端となります。

町内で唯一伝承されている麒麟獅子舞として、平成6(1994)年12月1日に町指定無形民俗文化財の指定を受けたほか、但馬麒麟獅子舞の一つとして平成21(2009)年、文化庁から「記録等の処置を講ずべき無形の民俗文化財」に因幡麒麟獅子舞とともに選ばれています。

今年の秋祭りは10月5日(金)。麒麟獅子舞の奉納は同日午後1時45分ごろから鎧港付近で行われます。

勇壮な舞の中に、この民俗芸能を語り継いできた人々の思いを感じ取ってみませんか。



▲勇壮な舞を披露する「鎧麒麟獅子舞」

●平成24年三番叟奉納日程

今年の日程は次の通りです。時代が巡っても、三番叟の祝詞「天下太平 国土安穩」に込められた祈りは変わりません。その一端に触れてみませんか。(開始時間はおおよその目安)

- 訓谷三番叟(香住区訓谷 沖野神社境内芝居堂)
 - ・宵宮：10月1日(月) 午後7時30分
 - ・本宮：10月2日(火) 午後1時15分
- 下浜三番叟(香住区下浜 帝釈寺境内薬師堂)
 - ・宵宮：10月4日(木) 午後7時
 - ・本宮：10月5日(金) 午後2時
- 一日市三番叟(香住区一日市 一日子ども広場ほか)
 - ・本宮：9月30日(日) 午後3時30分
- 森三番叟(香住区森森会館前ほか)
 - ・宵宮：9月29日(土) 午後6時
 - ・本宮：9月30日(日) 午後3時
- 香住三番叟(香住区香住 香住文化会館駐車場ほか)
 - ・本宮：10月5日(金) 午後3時
- 沖浦三番叟(香住区沖浦 大放神社境内)
 - ・宵宮：10月6日(土) 午後6時30分
 - ・本宮：10月7日(日) 午後4時
- 寿式三番叟(小代区新屋 熱田神社境内)
 - ・本宮：10月20日(土) 午後7時30分